

総社市監査委員告示第1号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第5項の規定に基づき，令和6年度の工事監査を実施したので，その結果を同条第9項の規定により，次のとおり公表する。

令和7年3月28日

総社市監査委員 風 早 俊 昭

総社市監査委員 三 宅 啓 介

令和6年度

工事監査結果報告書

総社市監査委員

令和6年度工事監査報告書

第1 総社市監査基準への準拠

令和6年度工事監査は、総社市監査基準に準拠して実施した。

第2 監査の種類

地方自治法第199条第1項及び第5項に基づく工事監査

第3 監査の対象

令和6年度において施工中の工事のうち、次の工事について選定し監査対象とした。

工事名	契約金額（税込）	工事担当部課	契約担当部課
1 刑部支線3283号道改良工事	44,704,000円	建設部 土木課	総務部 契約検査課
2 中原雨水路築造工事	58,850,000円	環境水道部 下水課	総務部 契約検査課

工事の詳細は別表のとおり

第4 監査の着眼点及び主な実施内容

今回の監査は、令和6年度中に施工している上記工事について、計画・調査・設計・仕様・積算・契約・施工管理・監理（監督）・試験・検査等が適正かつ効率的に行われているかどうかという観点で実施し、関係書類の調査をするとともに関係職員から説明を聴取した。また、関係職員の立会いを求め実地調査を行った。

なお、この監査では技術調査業務を公益社団法人大阪技術振興協会に委託し、同協会技術士による書類審査及び現場施工状況調査を行い、その意見を参考にした。

第5 監査の実施場所及び日程

- 実施場所 総社市保健センター2階保健指導室及び対象工事現場
- 実施日程 令和7年2月12日（水）

第6 監査の結果

工事の技術調査を実施した結果はおおむね適正と認められた。所見は次のとおり。

1 <<所見>>

刑部支線3283号道改良工事及び中原雨水路築造工事における計画・調査・設計・仕様・積算・契約・施工管理・監理（監督）・試験・検査等の工事関係書類は、おおむね良好で適切に整備されており、現段階での施工及び進捗状況は、設計図書に従い適切な監督のもと、おおむね良好で適切に施工されていた。

なお、技術的に細部にわたる事項、その他軽易な事項については、その都度関係者に改善等を指示したので、記述を省略した。

2 監査委員の意見

刑部支線3283号道は国道・県道と直結する重要な市道であるが、車道幅員約5.0mと狭小で幅員不足であり、安全性・利便性の向上を図るため、道路改良工事を実施するものである。

中原雨水路築造工事は、総社市真壁地区の内水排除対策として実施する井尻野中原雨水幹線の未整備区間の一部において、市所有地をバイパス区間とし、水路の断面不足を解消する工事である。

いずれの工事も安全第一に進められており、現段階の出来映えも問題ない。今後も労働安全を確保するとともに、工期内完成に向けて適切な施工管理に努められたい。

なお、地質調査資料については、今後の参考となるよう、庁内で情報共有を図り、適切に保管されたい。また、施工後の完成図書についても、適切に保管するとともに、今後の維持管理に活用されたい。

最後に、井尻野中原雨水幹線の未整備区間については、今後とも、適切な整備に取り組むことを期待する。

